

## 妊娠期から切れ目なくこども・子育てを支援！ 地域庁舎にこどもと家庭の相談窓口を 新たに設置します！

身近な地域庁舎で保健や福祉などの専門的な知識を有する職員に妊娠・出産から子育てに関する相談ができます。  
また、子育てに関するさまざまなサービスの案内も行います。  
詳細は区HPをご覧ください。

- 妊娠中の体調や、産後の準備が心配
- 出産・育児などについて家族にどのように協力してもらえばいいか悩んでいる
- こどもの成長や発達で悩んでいる
- こどもの遊ばせ方やしつけが心配
- 子育て情報や保育の情報が知りたい など

10月1日  
スタート！



相談窓口(10月1日以降)		受付時間
大森地域庁舎2階 大森こども家庭センター	☎6423-0842	月～金曜 午前8時30分～午後5時
調布地域庁舎1階 調布こども家庭センター	☎6425-7566	
蒲田地域庁舎3階 蒲田こども家庭センター	☎6424-5522	
糎谷・羽田地域庁舎2階 糎谷・羽田こども家庭センター	☎6423-8866	



詳細はコチラ

※9月30日までは子ども家庭支援センター(☎5753-7830)にお問い合わせください

## 育児休業明け入所予約制度 (令和7年度・前期入所)の受け付けが始まります

0歳児クラス(令和6年4月2日～10月1日生まれのお子さん)の保育園の入所予約は、通常の入所とは別に申し込みが必要です。詳細は区HPをご覧ください。



▶対象 次の全てに該当する方

- ①申し込み時、お子さんと保護者ともに区内に住居票がある(区内在住の単身赴任者は要証明)
- ②産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している
- ③育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ④お子さんが1歳になる月(誕生日の前日)が属する月)に入所を希望
- ⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能

▶定員 次の園で抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

▶申込方法 10月1～18日(必着)に、問合先へ就労証明書(両親分)、育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書を書留で郵送

※必要書類は区HPから出力可。就労証明書は、申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたものを提出。通常の入所申し込みなどで提出済みの方は省略可

▶問合先 保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1280 FAX5744-1715



詳細はコチラ

## シニア向け情報

### 1 家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅介護中の家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住で要介護3～5と認定され、居家で家族介護を受けている方

▶サービス内容

掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院や病院内での介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など

▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)

▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)

※生活保護受給者を除く



1 詳細はコチラ

### 2 高齢者自立支援住宅改修助成

▶対象 区内在住の要支援か要介護と認定された65歳以上で、身体状況などにより住宅の改修が必要と認められる方

▶助成種目、限度額

● 浴槽の取り替え(付帯工事含む)=379,000円

● 流し、洗面台の取り替え(付帯工事含む)=156,000円

● 便器の洋式化(付帯工事含む)=106,000円

※事前にお住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ相談。本人の状況や対象設備の状況を確認し、理学療法士などの助言を受ける

▶費用 介護保険の負担割合に準じて1～3割 ※生活保護受給者を除く

◇1,2ともに◇

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センター(1は問合先も可)へ来所

▶問合先 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糎谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838



2 詳細はコチラ

## 10月～令和7年3月 シニア向けプログラム

### 1 元気アップ教室

健康維持のための体操やヨガなど。会場によってプログラムが異なります。

▶日時 10月1日～令和7年3月31日の月～金曜、午前(1時間)

▶会場 老人いこいの家 ※入新井老人いこいの家を除く

▶定員 抽選で各10～15名

▶申込方法 9月5～12日に希望会場へ来所。9月19日に当選者を会場に掲示

### 2 膝痛・腰痛ストップ体操

自宅でもできる膝痛や腰痛に効果的な体操をレクチャーします。

日程	時間	初回開催日	会場
月2回、火曜	①午後1時～1時45分	10月1日	六郷地域力推進センター
月2回、水曜	②午後2時～2時45分	10月9日	ライフコミュニティ西馬込

▶定員 抽選で各30名

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場

も明記)。電子申請も可。9月9日必着 ※時間指定不可

◇1,2ともに◇

▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方 2 膝・腰部に痛みや可動域の狭まりがある方 ※タオル、飲み物持参

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1624 FAX5744-1522



電子申請はコチラ

## ふれあいパーク活動で 地域の公園を有効活用 してみませんか

ふれあいパーク活動とは、地域でつくったグループで、区内公園を自主的に管理し、地域のふれあいの場として清掃や花壇作りなどのボランティア活動やイベントが行える制度です。

▶対象 希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体(ボランティアグループ、NPO、自治会・町会、シニアクラブ、企業など)

▶活動期間 申請書受理・承認後～令和7年3月31日(次年度以降の継続も可)

▶申込方法 問合先へ申請書(問合先で配布)を持参

▶問合先 地域基盤整備各課管理係

第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633

第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009

第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318

## 9月20～26日は 動物愛護週間

ペットは  
責任と愛情を持って  
飼いましょう



### 人と動物が共生できるまちづくり

ペットは大切な家族の一員です。飼い主は、たくさんの愛情を注ぐだけでなく、健康と安全に気を配り、最後まで飼い続ける責任があります。

また、ペットと共に地域社会の中で暮らしていくために、社会や近隣に配慮する責任があります。地域のルールやマナーを守り、人も動物も暮らしやすいまちをつくりましょう。

### 備えよう！ペットの災害対策

災害時に備えたペット用品の用意や、いざという時に親戚や友人など、ペットを預かってくれる方を探しておきましょう。

自宅で生活ができず、親戚や友人にペットを預けることができない場合は、ペットと同行避難することを考えましょう(犬や猫などの小動物に限ります)。避難所ではペット専用スペースで飼育し、飼い主が協力し合って世話をします。

### 犬のしつけ方教室に参加しよう！

▶日時 10月6日(日)午後1時30分～4時 ※雨天の場合10月13日(日)に延期

▶会場 平和の森公園

▶定員 抽選で50世帯(1世帯につき犬1匹、4名まで)

※犬には鑑札・注射済票を装着のこと

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。犬の登録番号と登録年度、参加人数、飼育に関する困り事やしつけ方教室で学びたいことも明記)。電子申請も可。9月13日必着

▶問合先 生活衛生課環境衛生担当(〒143-0015大森西1-12-1)

☎5764-0670 FAX5764-0711



詳細はコチラ